

平成29年9月27日
相模原市発表資料
(神奈川県、相模原市、茅ヶ崎市
海老名市、座間市、寒川町、
JR東日本横浜支社同時発表)

「相模線沿線写真コンテスト」を実施します！

～「相模線沿線の花のある風景」と「相模線のある風景」をテーマにした作品を募集します～

相模線と沿線地域のさらなる魅力発見、活性化へ繋げていくことを目的に、広く一般の方々が主体的に参加する取組として、「相模線沿線写真コンテスト」を実施しますので、お知らせします。

1 作品の募集について

募集期間：平成29年10月1日(日曜日)～平成30年1月9日(火曜日) (消印有効)

テ ー マ：①「相模線沿線の花」部門

相模線沿線のスポット(公園、名所・旧跡等)で撮影された、花のある風景写真

②「相模線のある風景」部門

構図に相模線の電車を入れた風景写真

または相模線の駅から撮影した風景写真

応募資格：お住まいの地域に関わらず、どなたでも応募可能

応募方法：応募票に必要事項を記載し、応募作品と同封して下記、応募先へ郵送

応 募 先：〒231-8588 横浜市中区日本大通り1

相模線沿線活性化協議会事務局

(神奈川県県土整備局都市部交通企画課交通企画グループ)

「相模線沿線写真コンテスト」係

※作品及び応募の条件等、詳細については、別添募集チラシまたは相模線沿線活性化協議会のホームページを参照ください。(http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f535308/)

2 表彰等について

- ・審査員による審査を行い、部門ごとに最優秀賞、優秀賞、佳作、JR賞（「相模線のある風景」部門のみ）を選定します。
- ・審査結果は入賞者に直接連絡し、2月下旬に表彰式を開催するとともに、その結果を協議会ホームページで発表します。
- ・最優秀賞（各部門1作品 計2作品） 賞状及び副賞
- ・優秀賞（各部門2作品 計4作品） 賞状及び副賞
- ・佳作（各部門7作品 計14作品） 賞状及び副賞
- ・JR賞（「相模線のある風景」部門の中から1作品） 賞状及び副賞

3 主催

相模線沿線活性化協議会（神奈川県、相模原市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、寒川町、相模原商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、海老名商工会議所、座間市商工会、寒川町商工会、東日本旅客鉄道(株)横浜支社）

参考資料:別添募集チラシ

問合せ先

交通政策課

電話 042-769-8249

長谷川、岡本

募集チラシ
(表)

平成 29 年度
相模線沿線写真コンテスト
作品募集!!

主催：相模線沿線活性化協議会



**相模線に乗って
写真を撮りに行こう!**

*テーマ

①「相模線沿線の花」部門
相模線沿線のスポット(公園、名所・旧跡等)で撮影された、花のある風景写真

②「相模線のある風景」部門
構図に相模線の電車を入れた風景写真
または相模線の駅から撮影した風景写真

※駅からの撮影については、裏面「駅構内での撮影にあたっての注意事項」を参照ください。

*応募資格

**お住まいの地域に関わらず、
どなたでも応募可能**

*応募締切

平成30年1月9日(火)(消印有効)

*表彰等

審査員による審査を行い、部門ごとに最優秀賞、優秀賞、佳作、JR賞(「相模線のある風景」部門のみ)を選定します。また、審査結果は入賞者に直接連絡し、平成30年2月下旬に表彰式を開催するとともに、その結果を協議会ホームページで発表します。

- 最優秀賞(各部門1作品、計2作品)
 - 優秀賞(各部門2作品、計4作品)
 - 佳作(各部門7作品、計14作品)
 - JR賞(「相模線のある風景」部門の中から1作品)
- いずれも賞状及び副賞を授与

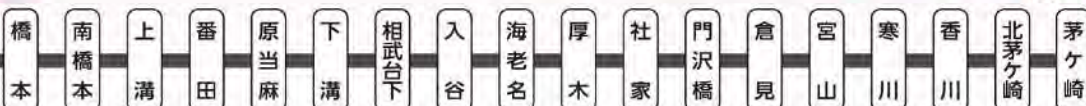
※応募条件、応募方法等は裏面をご覧ください。▶▶▶

詳細は

相模線沿線活性化協議会

検索

相模線の
18駅



*作品の条件

部 門	「相模線沿線の花」	「相模線のある風景」
撮影場所	相模線沿線市町内(茅ヶ崎市、寒川町、海老名市、座間市、相模原市)	
撮影対象	相模線沿線のスポット(公園、名所・旧跡等)で撮影された、花のある風景	相模線の電車と沿線の風景が一緒に写っているもの、または相模線の駅から撮影した風景
サイズ等	写真は2Lサイズ(127mm×178mm程度) カラープリント、単写真(1枚でテーマが完結する写真)	
撮影日等	平成29年4月1日以降、応募者本人が撮影した作品(ただし、同一または類似作品が他のコンテストなどに応募中及び応募予定ではなく、かつ過去に他のコンテストなどで入賞していないものに限り)。)	
応募点数	各部門につき5点の計10点までとし、入賞は各部門につき1人1点とする(応募作品は返却しません)。	
その他	意図的な合成や削除したものは不可(暗室作業での合成や特殊効果も不可)。トリミング、コントラスト、カラーバランス等の画像調整は可。	

*応募の条件

- ①撮影は、フィルムカメラ、デジタルカメラ、携帯電話カメラのいずれでも可とします。
- ②応募作品は、応募者本人が著作権を有しているものに限り。ます。
- ③被写体に人物が含まれ、その肖像権について問題が発生した場合や、商標登録の無断使用、著作権の侵害などトラブルに対して、主催者はその責任を負いません(被写体に人物を入れた場合は、広報写真として利用されることについて、承諾を得ておいてください)。
- ④入賞作品(※最優秀賞、優秀賞、佳作、JR賞に選ばれた作品)の使用権は主催者に帰属し、協議会の広報写真として、パンフレットやホームページ、電車の車内広告及びラッピング等に使用する予定です。なお、トリミング等の編集、加工を行う場合があります。
- ⑤協議会の広報写真として使用する場合は、媒体ごとに作品、題名、撮影場所、撮影者の氏名を明示させていただく場合があります。
- ⑥入賞作品については、作品のデータを提出していただきます。
なお、その他の媒体(ネガポジフィルム等)の場合は、原版を借用し、主催者においてデータ化の上、返却します。
- ⑦危険な場所、立ち入り禁止の場所で撮影した作品は失格とします。
また、入賞発表後であっても、作品が法令に反するもの、あるいは本コンテストの応募規約に違反した場合は、失格となる場合があります。
- ⑧応募の条件に違反した場合は、入賞を取り消すことがあります。また、応募をもって本応募要項に関する全ての事項に同意されたものとします。

*駅構内での撮影にあたっての注意事項

- ①駅構内での撮影にあたっては、周囲に迷惑とならないよう、十分留意してください。
- ②撮影の際、三脚、自撮り棒の使用、フラッシュ撮影等は禁止です。列車の運行の妨げとならないよう、十分留意してください。
- ③撮影の際、許可なく私有地に立ち入らないでください。踏切上での撮影は禁止です。
- ④改札内に立ち入る場合は、有効な乗車券または入場券が必要です。

*応募方法

下の応募票に必要事項を記載し、応募作品と同封して下記の応募先へ郵送してください。ただし、複数枚応募する場合には、応募作品ごとに作品裏面に番号を記載し、応募票の番号欄に同じ番号を記載してください。応募票の相模線に関するアンケートにご協力ください。

*応募先・問合せ先

相模線沿線活性化協議会事務局 / 神奈川県県土整備局都市部交通企画課交通企画グループ「相模線沿線写真コンテスト」係
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL045-210-6182(直通)

平成29年度「相模線沿線写真コンテスト」応募票

撮影データ	応募部門	相模線沿線の花 ・ 相模線のある風景	
	題名		
	撮影年月日	平成 年 月 日	
	撮影場所	茅ヶ崎市・寒川町・海老名市・座間市・相模原市	
	撮影スポット(○公園、○旧跡等)		
	作品コメント		
番号	No.	複数枚応募する場合には、左記に番号を記入し、写真の裏面にも同じ番号を記入してください。	
氏名(ふりがな)			
お住まいの地域	茅ヶ崎市・寒川町・海老名市・座間市・相模原市・その他県内・県外		
連絡先	(電話番号)		
	(E-mail)		
アンケート	Q1 / 写真コンテストを何で知りましたか。(複数回答可) ①中吊り広告 ・ ②ポスター ・ ③チラシ ・ ④ホームページ		
	Q2 / 相模線を利用したことがありますか。 ①ある(例:通勤、レジャー等)) ②ない		
	Q3 / ラッピング電車(相模線フラワートレイン)を知っていますか。 ①知っている ・ ②知らない		
	Q4 / 相模線沿線のおすすめスポットを教えてください。 []		
	Q5 / 相模線に関するご意見等ありましたら、自由に記入してください。 []		
※今後の協議会活動の参考にするため、アンケートにご協力ください。			
※受付番号(主催者記入欄)			